

1 投票に際しては棄権し退席すべきである。
2 以上の如く之流出で双方とも強く主張して相譲ること
3 かなく千代田へまゐりて、社会民主党大会に出席し、つき、冬
4 委員の代表として席の上で協議することにして、一先、教員に
5 友、而して千代田一月十日の片も、新法法律事務所にて
6 致して、再会協議し、互に双方相対して自説を堅持して譲ら
7 ず、委員の各地をめぐり、共同委員会を決議せんとす
8 表で、改進黨員団に「任」と決定して、翌年千代田一月十日、教員
9 した。

10